

日本教職大学院協会ジャーナル投稿要領

(令和4年5月13日制定)

- (1) 論文の著者は、「日本教職大学院協会ジャーナル編集方針」及び「日本教職大学院協会ジャーナル投稿論文審査要領」をよく確認の上、投稿すること。
- (2) 論文の著者は、日本教育心理学会倫理綱領を参照し、投稿論文の内容について十分に人権及び倫理上の配慮を行うこと。
- (3) 連絡責任者は、提出物が次の要件に準拠していることを確認すること。これらの要件を満たしていないものは、査読を行わない場合がある。

①タイトルページファイル

- ・タイトルページには、すべての著者の連絡先情報（著者名、所属、住所、Eメールアドレス、電話番号等）を含むものとする。

②論文原稿

- ・論文原稿は、タイトル、要旨（英文 100-120 語程度、和文 200-240 字程度）、キーワード（3～5 個）、本文、註、引用または参考文献、の順で記載すること。
- ・論文原稿には、著者を特定できるような情報を含めないこと。
- ・論文原稿は、Word 文書で作成し、A4 版 1 頁につき横書き、36 字×18 行、12 ポイントで作成し、うち本文は 30 枚以下とすること。
- ・引用または参考文献は、論文原稿の最後に、引用の順または著者名のアルファベット順に一括して、次のように記載すること。また、DOI を記載するように努めること。
(論文の場合) 著者、論文名、雑誌名、巻、号、発行年、頁の順（最後に DOI）
(単行本の場合) 著者、書名、発行所、出版年、頁の順（最後に DOI）
(ウェブサイトの場合) タイトル、URL を明記
- ・本文には、通しの頁番号及び頁ごとの行番号を必ず振ること。
- ・本文中の図表を挿入する位置には、Figure 1 または Table 1 から順に通し番号を記載すること。
- ・研究参加者から研究協力の同意を得たことを、その方法とともに論文中に明記すること。ただし、何らかの事情で研究参加者本人から同意を得ることが難しい場合は、研究参加に関して責任を負うことのできる人（保護者、学校長など）から同意を得ることも可とする。同意が得られなかった場合は、その理由を本文に明記すること。
- ・企業との共同研究である、または企業から助成を受けた研究である等、利益相反に関連する事項がある場合はその内容を、また利益相反に関連する事項がない場合は「本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。」という一文を、本文の末尾に「付記」として記載すること。

- ・図表、グラフ、謝辞、資料は、論文原稿とは別のファイルで提出すること。
- ・論文原稿と別のファイルで提出する図表は、1つのファイルにまとめて掲示し、Figure 1 または Table 1 から順に通し番号を付すこと。また、本文中における図表の位置を記載すること。
- ・図表は、写真ではなく、できる限り編集可能なテキストとして提出すること。

附 則

この要領は、令和4年8月1日から施行する。